

令和元年第3回定例会 一般質問

質問1 庁舎と広域防災拠点を結ぶ第2次緊急輸送道路
(都)大垣神戸大野線の無電柱化とそれに沿う用水路の
パイプライン化について

長沼 健治郎 議員



質問1

災害で電柱倒壊により救助活動や物資輸送が滞り甚大な被害の拡大をもたらした。緊急輸送道路の機能強化と国土強靱化のため拡幅工事に合わせて無電柱化とそれに沿う用水路の漏水防止のためパイプライン化をお伺いします。

答弁 (産業建設部長)

大野町内の緊急輸送道路の状況につきましては、第1次緊急輸送道路として、東海環状自動車道(仮称)大野・神戸ICが開通しますと、大垣西ICまでの7.6km区間が、開通後の岐阜県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において指定される予定となっています。また、第2次緊急輸送道路として、国道303号、都市計画道路大垣神戸大野線、主要地方道岐阜県南大野線、主要地方道岐阜関ヶ原線及び町道で約11.7kmが、第3次緊急輸送道路として、県道深坂大野線及び町道で約2.8kmが指定されています。

無電柱化につきましては、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝など電線類地中化により、道路上から電柱をなくすことで、災害時における道路の通行確保、安全で快適な道路空間の創出及び都市景観や住環境の向上を図ることができます。このことから、緊急輸送道路内での電柱の新設は制限されており、全国的に無電柱化が進められています。

岐阜県における無電柱化に向けた整備は、岐阜県無電柱化推進協議会等の後押しを受け、平成30年3月現在、国道、県道、市町村道を合わせ、延べ約89.4km計画されています。一方、無電柱化にかかる整備費用は一般的な手法で、1km当たり、約3億5千万円と試算されており、整備には多額な費用がかかることや、県、町、電線類の管理者等の負担が必要となるこ

とから、整備のスピード感に遅れが生じることが考えられます。

こうした状況を踏まえ、今後整備が予定されている都市計画道路大垣神戸大野線につきましては、道路改良工事と併せて無電柱化整備を進めることにより、新たな掘り返し等の手戻りがなく安価にできることなどから、県に対して無電柱化を要望してまいりたいと考えています。また、用水路のパイプライン化につきましては、受益者にとって、営農作業の効率化及び省力化といったメリットもありますが、事業にかかる受益者負担や施設の維持管理費の増加、農地転用の制限などのデメリットや課題もあります。そのため、受益者や地域住民、また関係機関と協議・検討し、必要であれば国・県へ要望してまいりたいと考えています。

質問1 障がい者の働く場として障がい者ファームの実現について



宇野 等 議員

質問1

- ①大野町・郡内の障がい者の働き場の現況と実態について
- ②国や自治体が推進する障害者就労支援等に思うような結果が出ていない中、第六次総合計画の後期計画に組み入れ、モデル町としていち早く取り組むことについて

答弁 (町長)

①大野町さらには、郡内の障がい者の働き場の現況と実態については、揖斐郡内の就労に関する障がい福祉サービス事業所は7か所あり、そのうち4か所が大野町内で開設されています。8月末現在、当町の就労系福祉サービス利用者は一般就労が見込まれ、生産活動・職場体験・求職活動等に関する支援を行う「就労移行支援事業」に9名、適切な支援により雇用契約等に基づき就労の支援を行う「就労継続支援事業所A型」に18名、事業所で雇用契約等に基づく就労が困難になった方に生産活動の場の提供や訓練を行う「就労継続支援事業所B型」に46名いらっしゃいます。また、「就業・生活支援センター」が支援して町内に障がい者枠での一般就労されている方は6名、その他に、支援を受けることなく一般就労されている方もいらっしゃいます。

②障がい者の法定雇用率は、民間企業においては2.2%、国、地方公共団体等は2.5%と設定されており、大野町役場の障がい者雇用率は、現在3.99%であります。一方で、国の機関における障がい者雇用状況は、44機関のうち17機関が法定雇用率を下回っている状況であり、改めて、国を始め、関係機関や民間企業など社会全体で推進していくことが重要であると認識させられたところです。そして、当町の障がい者計画の施策の一つに「就労支援体制の強化」があります。障がい特性・状態に応じて、企業就労へのステップアップをめざす福祉的就労を充実させるとともに、一般就労・就労継続に向けた支援を関係機関とともに推進することとしています。

「障がい者の働く場として障がい者ファームの実現」については、その施策の一つとして近年、クローズアップされている、福祉分野と農業分野が連携し

た「農福連携」の取組みがあります。この取組みは、地域における障がい者の就労訓練や生きがい等の場となるだけでなく、高齢化社会を迎えつつある今、労働力不足などの課題となる農業にとっても働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にも広く繋がっていくことから、今後は第六次総合計画の後期計画に位置付け、進めていく必要があると考えています。この秋には、町内に「就労継続支援事業所B型」の施設が新設され、隣接する有限会社の農業部門としてハウス栽培を行い、福祉と農業が連携し、事業所の利用者がアスパラガスの栽培を通じて就労訓練する予定です。

今後この様な状況を注視した上で、障がい者の就労支援を継続推進し、更に人に優しいまちづくりの実現に向けて、地域、企業、行政機関が一体となって推進し、社会貢献をしていかなければならないと認識しています。

このことから、第六次総合計画の後期計画の推進においては、障がい者の就労支援を確実にかつ丁寧に実施し、町内企業に対しても、法定雇用率の達成に向けて連携を深め、地域における障がい者の生活を支援していく必要があります。

今後は「農福連携」も含めたあらゆる面から障がい者の経済的自立を支援するだけでなく、働くことの喜びややりがいも提供できるシステムの構築を検討してまいりたいと考えています。また、町内企業を調査し、ご提案のありました持株会社における実雇用率への算入など国に働きかけていきたいと考えております。

質問 1 用水路の安全対策について

質問 2 通学路ブロック塀の安全確保対策について



ひろせ 一彦 議員

質問 1

用水路での事故は、子どもだけでなく大人も高齢者も巻き込まれています。どのような対策をお考えでしょうか。

答弁 (産業建設部長)

町内における水路・側溝等の状況につきましては、大野町が管理する側溝延長約 209 kmのうち蓋がされていない側溝が約 31 km。また、揖東土地改良区が管理する用水路が約 223 km、排水路が 207 kmにのぼり、なかには通学路に面する水路もあります。通学路における安全確保に関する取組みとして平成 26 年度より各校区 3 年に一度の割合で通学路交通安全プログラムに基づく点検を実施しており、その中で用水路の安全対策については、学校や P T A から抽出された対策必要箇所について県土木事務所や揖斐警察署交通課の助言を仰ぎながら、防護柵の設置や水路に蓋を布設する等の対策を実施しています。

しかしながら、防護柵の設置については、草刈り等の維持管理が困難になるというご意見をいただくこともあり対応に苦慮する場合があります。そのため、対策必要箇所につきましては、随時、区長さんはじめ、関係者の皆様と相談させていただき、水路の管理者である町と揖東土地改良区が情報を共有し、改善に取り組んでまいります。また、ご提案の軽くて丈夫な蓋の設置につきましては、流速の早い小型水路への転落防止の観点からは非常に有効な手段であると認識していますが、一方で刈草による水路の詰まりなど維持管理面や、田畑への水の取り入れに不便が生じるなど、デメリットもあることから営農関係者等のご意見をうかがいながら、状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えています。

夜間に足元を照らす蓄光材等の設置につきましては、現場状況を踏まえ足元照明や視線誘導としての活用を、試験的に導入できるよう検討してまいります。また、「通学路」に属さない「家から集合場所まで」のとらえ方につきましては、児童生徒の安全を確保するという観点から、「通学路」も「家から

集合場所まで」も同じであると考えており「通学路」と同様に安全対策を進めながら「安全安心なまちづくり」の推進をめざしてまいります。

質問 2

通学路の危険なブロック塀対策は遅々として進んでいないようです。安全確保のための今後の取り組みをお伺いします。

答弁（産業建設部長）

平成30年6月18日に大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀倒壊事故を受け、町では、国土交通省作成の「ブロック塀の点検のチェックポイント」を平成30年6月29日の広報配布時に全戸配布し、7月12日から開催されたタウンミーティングにおいて、ブロック塀の自己点検を行っていただくよう周知と啓発を行い、9月には「大野町危険ブロック塀の除却に関する補助金交付要綱」を制定し、町広報紙11月号及びホームページ上で周知啓発を行ったところです。また、危険と判断したブロック塀の所有者に対し、注意喚起文書を送付させていただきました。その間に問合せが十数件ありましたが、ブロック塀の一部を取り壊すケースや、通学路に面していないケース等の相談が多く、申請に至りませんでした。

今年度に入り、現在までに、1件が補助金を活用してブロック塀を除却されています。一方、町が外観目視により危険と判断したブロック塀のなかには、耐震診断を受けられ安全であると確認できたものもありました。

まずは、こうしたブロック塀の安全性チェックや除却について周知と啓発を引き続き実施してまいりたいと考えています。

今後は、「大野町危険ブロック塀の除却に関する補助金交付要綱」の中で「通学路」と限定しているところを、例えば「町道」に拡大、「除却」に限定しているところを「除却・改修等」にするなどの制度の拡充や、ご提案である本年2月に創設された、国の「ブロック塀の除却・改修等に対する支援制度」について、前向きに検討してまいりたいと考えています。

質問1 デマンドタクシーの運行日拡大について

質問2 アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故の減少対策に係る助成について

野村 光宣 議員



質問1

運行日は、土日祝日及び年末年始を除く平日だが、制度開始時とは生活スタイルも変わり、お年寄りが取り残される状況となっている。よって、これらを見直し、運行日の拡大を図ったらどうか、お伺いします。

答弁（総務部長）

現在、デマンドタクシー「あいのりくん」は、土日祝日及び年末年始を除く平日の午前7時30分から午後5時までの運行となっています。

平成30年度の利用実績につきましては、利用者数9,092人、1日当たりの平均利用人数37人でした。前年度と比較すると、利用者も増え、順調に制度が浸透しているものと考えます。また、町民の皆様からのご要望でもありました、揖斐厚生病院へのアクセスについては、「あいのりくんプラス」として、昨年10月より事業を開始し、3月までの6ヶ月で、708人、1日平均では6人の方にご利用いただき、今年度は8月末現在で利用者は、734人、1日平均、7人の方にご利用いただき、こちらも好評をいただいているところです。

デマンドタクシーの運行開始にあたり、それ以前のコミュニティバス実証実験による利用状況を踏まえ、特に高齢者の方々の土日祝日の移動手段については、ご家族の方でご対応いただけることを前提に、平日のみの運行としています。この運行形態の中で、平成26年には、自宅前登録制によるドアツードア型の運行や停留所の増設により、利便性向上と充実を図ってきました。

現在のデマンドタクシー利用者は、70歳以上の方が89%を占め、停留所では、商業施設と医療機関への利用が上位を占めており、デマンドタクシーは高齢者にとって欠かせない重要な移動手段であると考えています。

ご指摘のとおり、事業開始から10年以上経過し、ご家庭の状況や利用者のご希望にも変化が生じていることなども考慮し、今後も充実に向けての取り組みは必要であると考えていますが、土日祝日運行を含む運行日の拡大については、平日に加え土日祝日もデマンドタクシー業務を行うことによる通常

のタクシー事業を圧迫することのないような運行形態への配慮、また、ドライバー不足が叫ばれる中で優良なドライバーの確保についても課題であります。

こうした状況を踏まえ、現在デマンドタクシーを利用されている方への調査など、土日祝日運行に対する需要の把握や、10月から運行開始予定の揖斐川町ふれあいバスの土日祝日の利用状況、第六次総合計画見直しにあたっての町民アンケート結果など、総合的に検討を進め、町民の皆様が、不便を感じないよう更なる利便性の向上にむけて検討してまいります。

質問 2

高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が多発している昨今、踏み間違いを検知し、事故を未然に防ぐ装置や車が販売されている。これらの購入・取付費用の一部を助成したらどうか、お伺いします。

答弁 (民生部長)

現在、町では平成23年度から高齢者の交通事故発生の減少を図ることを目的として、運転免許証を自主返納された70歳以上の高齢者の方、本年9月1日現在で計347名に対して、タクシー並びにデマンドタクシーの双方利用可能なタクシーチケット「1万円分」を年1回5年間に渡り交付しています。また、本年4月からは、新たにシニアカー購入費の一部助成に取り組み、事故のない、事故を起こさない安全・安心なまちづくりを進めているところです。高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が多発している昨今においても、「車がなければ買物や病院にも行けない。」「生活に困る。」といった地域の事情があります。中には体が弱っても、判断力が衰えても、忘れっぽくなっても、車を運転し続けるんだと話される方もおられます。このような実情を踏まえ、ご指摘の65歳以上の方を対象に、自動ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車にかかる購入助成やペダル踏み間違い時の加速制御装置などの購入・設置の助成について、前向きに検討してまいりたいと考えています。

- 質問 1 8050問題と不登校対策について
質問 2 医療ケアのできる障がい児施設について



宇佐美 みやこ 議員

質問 1

深刻な社会問題である、8050問題と不登校は切っても切り離せない問題ですので、①現行で対策が急務な事案の把握と対策について、②不登校にならないための対策、③不登校児童生徒の居場所についてお伺いします。

答弁 (民生部長)

① 岐阜県は、ひきこもりが長期化した中高年のひきこもりと高齢化した親が社会的に孤立する「8050問題」が拡大する中、ご指摘の8050問題の特にひきこもりに関して、本年6月、県精神保健福祉センター内のひきこもり地域支援センターから民生児童委員に対し、「ひきこもり状態について、どれくらい把握しているか。」との調査の協力依頼がありました。町におきましても、重要な行政課題である8050問題とそれに類する問題について、町、県事務所福祉課などの関係機関と連携を図り、個々のケースに合わせて対処しているところです。昨年11月に町内で起きました事件は、ご家族と支援相談をしている最中に起こった痛ましい事件で、現在も残されたご家族の方に対して、継続的に支援しているところです。町としましては、住民の方や地域の方からの相談事案、県ひきこもり地域支援センターの調査結果を踏まえ、民生児童委員の皆様をはじめ、町地域包括支援センターを所管する健康課、町基幹相談支援センターを所管する福祉課と町社会福祉協議会とで連携し、関係職員一丸となって8050問題の課題解決に向けて取り組んでまいります。また、ふれあい・いきいきサロン等においても8050問題の解決に向けて集える相談場所として利用していただけるよう進めてまいります。

答弁 (教育長)

②及び③ 町教育委員会では、月に7日以上、年間30日以上欠席のある児童生徒を不登校傾向にある児童生徒として、毎月、各学校から報告を受けております。

平成29年度の町内の不登校傾向にある児童生徒数及び全児童生徒に対す

る割合は、小学校が8名（0.57%）、中学校が24名（2.9%）、全体では32名（1.44%）でした。全国平均と比べると小学校はほぼ同程度、中学校では0.35%低く、全体としてはほぼ同程度でした。

平成30年度については、全国平均は出ておりませんが、小学校が7名（0.52%）、中学校が29名（3.7%）、全体では36名（1.7%）で、平成29年度と比べると、小学校はほぼ同程度、中学校では0.8%の増、全体としては0.26%増加しています。

令和元年度は7月の時点で小学校3名、中学校12名で、全国と同様に徐々に増加する傾向がみられます。

児童生徒の不登校となる要因は、「無気力」や「情緒混乱」が多くなっておりませんが、様々な要因が折り重なり、原因が特定できない場合も増えています。

こうした児童生徒に対応するため、各学校では教育相談コーディネーターを中心とした教育相談の充実を図っています。学校と児童生徒及び家庭が関係を保ち続けるため、家庭訪問をしたり、放課後の登校を勧めたり、相談室登校（別室登校）を勧めたりと、一人一人の状況に応じて、適切に指導するようにしています。

相談室では心の相談員が常駐し、対象となる児童生徒が自分のペースで学校生活を送りながら、所属学級へ復帰できるような支援を進めています。

今年度より大野小学校では、県の「別室登校児童学習支援員派遣校」の指定を受けて、支援員の加配を頂いています。不登校の要因の一つである、「学力不振」を解消し、小学校段階で教室復帰を目指すことは、中学校へ接続する際の不登校未然防止につながるという考えのもと、5、6年生の別室登校児童を中心に、学年相応の学力が定着するように支援しています。

学校になかなか足が向かない児童生徒については、揖斐郡研修センター内にある、揖斐郡教育会適応指導教室「ほほえみ教室」を紹介し、家庭内に長期に渡って引きこもってしまわないような対応も行っています。また、保護者が希望されれば、フリースクールなど、場の情報を提供するなどの対応も行っています。

質問 2

障がい児施設（ショートステイ、放課後デイ等）の利用者においては、送迎に時間がかかる、予約が困難など大きな負担がかかっています。そこで、第六次総合計画の後期計画への組み入れについてお伺いします。

答弁（民生部長）

障がい児・障がい者に対して、日常的に痰の吸引、胃ろうなどの医療的ケアの必要な方が必要な支援を円滑に受けられるように、医療福祉関連分野の支援を行う機関の体制整備や連携体制の構築を進めているところです。しかしながら、ご指摘のとおり郡内には医療的ケアが行える障がい児通所施設である「放課後等デイサービス」や、医療的ケアが行える障がい者施設である「グループホーム」はありません。障がい者の方が利用可能な「ショートステイ」施設につきましても、郡内に揖斐厚生病院と西美濃さくら苑の2か所ありますが、県内においても、すべての医療的ケアを行える施設はごくわずかであることから、昨年度から、国の基本指針に基づいて、郡内に医療的ケアの必要な障がい児支援のための「協議の場」の設置に向けて、揖斐川・池田・大野3町担当課で話し合いを重ねている状況です。今後は、第六次総合計画の後期計画の中で引き続き、安全・安心分野の主要施策とし、医療的ケアの必要な障がい者の方が生まれ育った地域で生活できるような体制整備に向けて検討を進めてまいります。また、総合病院が町内に開設される折には、現在揖斐厚生病院に、併設されている「ショートステイ」についても引き続き併設していただけるよう要望し、障がい福祉サービスについて、より拡充できるよう推進してまいります。